

ファミリーシップ宣誓書受理証明書

宣誓者

氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日

子を始めたとした近親者等

近親者等の 氏名		生年月日	年 月 日
近親者等の 氏名		生年月日	年 月 日
近親者等の 氏名		生年月日	年 月 日
近親者等の 氏名		生年月日	年 月 日

宣誓日

交付番号

年 月 日	第 号
-------	-----

愛知県ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、ファミリーシップの宣誓をされたことを証します。

愛知県知事 ○○ ○○ 印

(裏面)

○ 注意事項

- 1 この受理証明書は、愛知県ファミリーシップ制度実施要綱に従って取り扱ってください。なお、この受理証明書は、法的効力を有するものではありません。
- 2 次の場合は、受理証明書及び受理証明カードを返還してください。
 - (1) パートナーシップが解消されたとき
 - (2) 宣誓者の双方が共に県内に住所を有しなくなったとき
 - (3) 宣誓者の一方が死亡したとき ※
 - (4) 要綱 12 条の規定により、宣誓が無効となったとき
 - (5) その他の上記に掲げるもののほか、返還すべき事由が生じたとき※ 近親者等と引き続きファミリーシップの関係の継続を希望する場合は、この限りではありません。
- 3 次の場合には無効になります。
 - (1) 宣誓書の内容に虚偽があったとき。
 - (2) 受理証明書等を不正に利用し、又は偽造し、若しくは変造したと知事が認めるとき。
 - (3) 要綱第 3 条の各号の規定に反しているとき。
 - (4) 要綱第 4 条第 7 項の規定に反して、県内への転入を証明する書類を提出しないとき。

○ 通称名を使用している場合

以下に戸籍上の氏名（外国人の場合は、これに準じるもの）を記載します。

戸籍上の氏名		
通 称 名		

<この受理証明書を提示された方へ>

愛知県では、愛知県人権尊重の社会づくり条例（令和 4 年愛知県条例第 3 号）の理念である「多様性を認め合い、誰一人取り残されることのない人権尊重の社会づくり」の実現に向けた取組の一助として、『愛知県ファミリーシップ宣誓制度』を実施しています。

この受理証明書は、宣誓者が愛知県ファミリーシップ宣誓制度実施要綱に規定するファミリーシップ（互いを人生のパートナーとし、親密な関係に基づき永続性をもった生活共同体を構築している又は構築することを約した関係及び、その関係にある者の一方又は双方の子を始めとした近親者その他知事が適当と認める者を含め、家族であると約した関係。）の関係にあることを宣誓し、愛知県がその宣誓書を受理したことを証するものです。

宣誓者が、その関係性を説明し、理解を得ていくためのものとして、提示することがあります。この受理証明書を提示された方は、本制度の趣旨を十分ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、本制度を利用する方の個人情報（性的指向・性自認や、本制度を利用していること等）については、本人の同意なく口外しないでください。